



令和3年度新規事業「農業参入企業等支援事業」について

令和3年度の新規事業「農業参入企業等支援事業」の事業概要及びスケジュールについて情報提供します。

1 事業概要

事業目的	市内外の企業等が、市内に農業参入する際に行う施設及び機械の整備等を支援することによって、スマート農業を含む先進的な農業経営に意欲のある企業等の新規参入を促すとともに、農業経営の初期段階にある企業等の経営の早期安定を図ることにより、本市農業の振興、活性化を図る。
補助対象者 (①又は②)	① 新たに農業に参入した農業以外の業を営む企業等又は新たに農業に参入することが確実と見込まれる農業以外の業を営む企業等 ② 農業法人又は新たに設立することが確実と見込まれる農業法人(1戸1法人を除く。) ※いずれも令和3年4月1日以降に市内に農業参入したものが対象
補助対象経費 (①～④)	① 農業経営の開始(用地の取得等を除く)のために必要な施設(先進的な農業を行うための付随的な設備等も含む)の整備に係る経費 ② 農業経営の開始のために必要な、生産、出荷、加工等に要する機械(軽トラック等の汎用性がある機械等を除く)の購入に係る経費 ③ 農産物等の販路の開拓に要する経費 ④ 農地等の基盤整備に係る経費
補助率等	補助率：補助対象経費のうち1/2以内 補助額上限：1,000万円，補助額下限：100万円 ※補助対象経費には、消費税及び地方消費税は含めない。
予算額	2,020万円(2事業者分を想定)，内20万円は審査会事務費
事業者選考	有識者等からなる審査会を開催し、事業者を選定

2 スケジュール(予定)

実施時期	実施内容
5月7日(金) ～6月18日(金)	事業申請受付(市政だより及び市HPから公募) ※公募終了後、予算額に満たない場合は随時受付に切替え
7月上旬	審査会開催 → 事業者選定
7月中旬	補助金交付決定通知
7月中旬～R4年2月末	事業実施
R4年3月末まで	完了報告 → 補助金交付

